

第 1 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成23年5月13日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

## 第1回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成23年5月13日（金曜日）

午前10時22分開議

午前10時29分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員（9人）

委員長 佐藤 雅 司

副委員長 高野 洋 介

委員 前川 收

委員 岩中 伸 司

委員 馬場 成 志

委員 大西 一 史

委員 井手 順 雄

委員 増 永 慎一郎

委員 磯 田 毅

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 上野 弘 成

政務調査課課長補佐 川上 智彦

午前10時22分開議

○上野議事課課長補佐 担当書記の上野でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は岩中委員でございます。

それでは、岩中委員よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

○岩中伸司年長委員 おはようございます。ただいまから、第1回総務常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩中伸司年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をしていただきましょうか。

(「前川委員」と呼ぶ者あり)

○岩中伸司年長委員 前川委員という声があがっておりますが、前川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩中伸司年長委員 御異議なしと認めます。それでは、前川委員に指名をお願いいたします。

○前川收委員 それでは、佐藤委員に委員長をお願いしたいと思います。

○岩中伸司年長委員 佐藤委員の指名があっておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩中伸司年長委員 御異議なしと認めます。

す。

よって、佐藤委員が、委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代をいたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○佐藤雅司委員長 ただいま、委員長に選出いただきました佐藤雅司でございます。

もとより浅学非才でありますけども、一生懸命務めさせていただきたいと思っております。

どうぞ委員の皆様方には、活発な御議論と円滑な運営に御協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思っております。

どなたから指名をいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 委員長に一任ということでございますので、私から指名をさせていただきたいと思っております。

それでは、高野委員に副委員長をお願いしたいと思っておりますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。

よって、高野委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○佐藤雅司委員長 それでは、高野副委員長から就任のあいさつをお願いいたします。

○高野洋介副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました高野でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましても、御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

○佐藤雅司委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

その他で、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
総務常任委員会委員長